

町で実施した自家消費食品等の破壊式放射能測定器による放射能簡易検査結果を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。
測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、 $(a+A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●8月1日から8月31日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※農林水産物処理加工施設で測定した食品等)

No.	測定物	採取場所	検査結果(Bq/kg)						摂取基準 (Bq/kg)	測定日
			CS134		CS137		合計			
			測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最大		
1	ナス	下小埦字大倉平	ND	7.88	ND	6.89	ND	ND	100	8/1
2	ピーマン	下小埦字月山寺後	ND	5.85	ND	5.34	ND	ND	100	8/1
3	インゲンマメ	下小埦字月山寺後	ND	5.85	ND	5.34	ND	ND	100	8/1
4	ブルーベリー	上繁岡字小六郎	ND	6.37	ND	6.62	ND	ND	100	8/3
5	キウイ	井出字谷地	ND	6.90	ND	7.02	ND	ND	100	8/31
6	井戸水	上繁岡字中平	ND	3.49	ND	1.57	ND	ND	10	8/2
7	井戸水	北田字鐘突堂	ND	3.12	ND	2.87	ND	ND	10	8/19